

## 堀之内庁舎（堀之内 地域）

既存庁舎利活用案	メリット	デメリット
<p><b>建物活用【道の駅・物産館など】</b>            国道17号及び252号の合流地点にあり、国道から施設が見え、乗り入れも比較的容易であることから、道の駅のような物産館とする。            また、堀之内商工会の事務所を移転し、施設管理を委託するとともに、行政窓口も置いた多目的な利活用ができる施設とする。</p>		
<p><b>建物活用【コミュニティ活動の拠点施設】</b>            コミュニティ協議会の事務室を設ける。            またシェアオフィスのスペースを作り、仕事やアイデアが生まれる場とする。            さらにキッズスペース、カフェコーナー、囲碁将棋コーナーなどを設けて、子どもから高齢者まで来たくなる、利用できる施設とし、様々な交流が生まれる拠点施設とする。</p>		

## 小出庁舎（小出 地域）

既存庁舎利活用案	メリット	デメリット
<p><b>土地利用【多世代が利用できる多目的施設】</b>            現庁舎は解体し、こども園や介護施設が入り、スポーツ・トレーニング施設を併設するなどして、子どもから若者、高齢者が集まり利用できる施設を建設する。            施設管理は民間業者・団体等に委託し、官民一体となって、市内外から人が集まり交流が生まれる方策について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の交流の場ができる</li> <li>・コミュニティ協議会や各種団体の活動活発化が期待できる</li> <li>・健康に対する意識が高まる</li> <li>・利益が出る</li> <li>・周辺商店街の活性化</li> <li>・地域の賑わいを取り戻せるかも</li> <li>・雇用を生む施設になる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費が大きい</li> <li>・機能の絞り込みが必要</li> <li>・施設使用料が高くなるのではないかと</li> </ul>

## 湯之谷庁舎（湯之谷 地域）

既存庁舎利活用案	メリット	デメリット
<p><b>建物活用【地域の人が集まれる複合施設】</b>            現在地域内に点在してる公民館や福祉センターなどの高齢者施設、コミュニティ協議会の事務所などを庁舎に集約する。また、地域内にない図書館を設置し、ギャラリー・フリースペースを設けるなどして地域の人が集まれる様々な機能を持った複合施設とする。            また、余剰スペースを福祉サービス関係の団体や小売店等に貸し出すことで、収入を得ながらさらに人が集まりやすい施設にする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在バラバラのところにあるため、一つにまとまると運営しやすくなる</li> <li>・異なる機能の施設が集約されることによる相乗効果が期待できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや高齢者が利用するために安全性への配慮が必要</li> <li>・図書を揃える場合の費用負担</li> </ul>

## 広神庁舎（広神 地域）

既存庁舎利活用案	メリット	デメリット
<p><b>建物活用【文化道の駅】</b>            カルチャーセンターのような複数の趣味や学びの講座が受けられ、広神地域や市の歴史がわかる文化財の展示、中央図書館の設置など、文化・生涯学習の中心的な役割を担う施設とする。            また、空いているスペースを貸しスペースとして会社や団体等に貸し出す。さらに物産販売・地産地消レストランなどを展開し、外部と地域との交流を図りながら、コミュニティの活性化を図れる施設としたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいづくり</li> <li>・高齢者社会に向けマッチしている</li> <li>・地域文化レベル向上、外部発信拠点、交流促進・活性化、健康寿命延伸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の利用がしづらい</li> <li>・運営、管理者の選定</li> <li>・駐車場が狭い</li> </ul>
<p><b>建物活用【交流センター】</b>            市外の企業や大学の研究機関などの新しい風を呼び込めるような場として、外部との交流の拠点となるような施設とする。それらを活用し、雇用を生む施設となればさらに良い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者のワークスペースなら、ゆくゆくは結婚・子育てとつながることもあるため、人口増も期待される</li> <li>・税込や雇用の増加</li> <li>・大学への貸し出しにより学生との連携・交流ができる</li> <li>・大学の研究室(貸室)の成果として、将来地元での起業につなげる</li> <li>・無償で研究室に貸したときは、管理維持はすべて負ってもらう</li> <li>・若者との地域間交流ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生に貸す場合は、短期的には収益につながらない</li> <li>・運営、管理者の選定</li> <li>・駐車場が狭い</li> </ul>

## 入広瀬庁舎（入広瀬 地域）

既存庁舎利活用案	メリット	デメリット
<p><b>建物活用【地域の人が集まり交流を生む施設】</b></p> <p>行政機能縮小に伴う空きスペースを地域や団体に貸し出し、地域の人が集まり交流できる場とする。また、駐車場を活用し軽トラ市を開催するなど、イベントを開催することで地域内外から人を呼び込む施設とする。</p> <p>なお、既存庁舎の中でも一番古い施設であるため、できるだけ大切に長く使いつつ、安全性や維持管理費を考慮し、時機を見てコンパクトな使いやすい施設への建替えも検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設に人がいることでさらに人が集まる(呼び込める)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設改修のための費用負担</li> <li>イベント開催のための人・仲間づくり</li> </ul>

## 守門庁舎（守門 地域）

## 守門庁舎の支所化に伴い行ってもらいたい行政サービス

## 【支所設置部署等】

## 教育関係（生涯学習・文化財）

- ・目黒邸、佐藤邸等文化財管理と活用

## 観光関係

- ・観光施設の管理だけでなく、利用が増えるような活用方法の検討
- ・観光施設の主体的な管理運営

## 災害対応

- ・支所としての対策本部を設置できる体制

## まちづくり関係

- ・コミュニティ協議会関係の主管部署
- ・地域担当職員制度の創設（例えば守門2名、入広瀬2名）
- ・地域担当職員（〇〇区など）や案件担当職員（工事・子育て・税務・証明関係など）を置く
- ・地域づくり班と地域づくり振興公社の仕事の一本化
- ・地域担当職員を置いて御用聞きをするような連絡体制を作る
- ・市長が月2回、副市長が月4回、北部支所に来訪し、意見を吸い上げる仕組みを作る

## 福祉関係

- ・厚生室・健康増進室関係業務対応部署

## 市民相談センター

- ・市民相談センターの開設（困りごと相談）

## 税務関係

- ・確定申告の相談、指導

## その他

- ・“すぐやる課”のような部署を設置

## 【行政サービス等】

## 高齢者・高齢化対応

- ・超高齢化社会になった際の交通サービスの検討
- ・遠方の高齢利用者のための送迎等
- ・入広瀬、守門のコミュニティバスを運営し、北部庁舎を停留所にする
- ・高齢者の増加に伴い耕作しなくなった畑等をどう管理していくか

## 予算と権限

- ・予算と権限の大幅移譲
- ・振興事務所から支所が変わるのであれば、権限をしっかりと持たせなくてはいけない
- ・発注できる金額を大幅にあげてほしい
- ・予算と執行の金額を大きく持たせる。少額決済で本庁に聞かなくてよい
- ・北部振興事務所長にNo.2 くらいの強力な決定権を持たせる
- ・本庁に確認しなくてもよいような体制づくり（市民に二度手間をかけないよう。支所で足りないようであれば、そもそも支所が使われなくなる）

## その他の対応

- ・設置できない部署については、テレビモニターを介して本庁舎と話をできるようにする
- ・各種届出書、申請書にマイナンバーを利用した自動発行機を設置して、人員を削減する

## 支所名称について

- ・名称を再考したほうがよい（北部支所ではなく）
- ・北部支所ではなく、名前を変えてほしい（北部だとへき地のイメージあり）

## その他

- ・支所としての機能強化を入広瀬地区にも意見を聴くべきである